

# 平成27年第4回南幌町議会定例会

## 一般質問（質問者5名）

（平成27年12月10日）

### ①「集客できる町にするために」

#### 石川議員

私は町長に1問御質問させていただきます。集客できる町にするために。本町は道路整備が進み、ここ数年で国道337号を初めさら街道などの交通量が大幅に増加しましたが、人の行き来がふえたことで一部の商店ではお客がふえていたりしています。もっとこの人の流れをプラス材料として呼び込めないかと思うのは私だけではないと思います。近い将来には国道337号の道央圏連絡道路も全線開通し、さらに交通量も増すでしょうが、ただ通過させているだけでよいのでしょうか。

ほかの町では道の駅を整備し、特産品を販売したり情報発信を行い、町を売り込んでいます。また、それをきっかけに移り住む人もいます。そのような施策を本町も行えないものなのでしょうか。町長は「道の駅に代わる『ふるさと物産館ビューロー』を『まちの駅』として、その機能を果たしていく」としていますが、果たしてどれだけ利用されているのでしょうか。どれだけ集客を呼びかけ、どれだけ情報を発信しているのでしょうか。そこに行けば何かがある。南幌オリジナルの農産物や特産品であれ、南幌名物料理を販売するなどの工夫があってもいいのではないのでしょうか。

また、町が今、力を入れている「移住促進」や「子育て支援事業」などの政策をわかりやすく表示するなど、そこに行けば町の取り組みがわかるような場所をつくる。さらに、タウン情報誌に掲載するなど積極的に全道・全国に情報発信する動きがあってもいいのではないかと思います。町民はそんな政策を待ち望んでいるのです。

「なんと！なんぼろ」のキャッチコピーを掲げたのですから、大いに町の宣伝をし、足をとめたくなる事業展開をすべきではないのでしょうか。それにより、気にかけてくれたり立ち寄ってくれる人がふえ、行く末は移り住む人へと変わっていくのではないかと思います。

「地域の時代」だとか「地方創生」などとうたいながら、政府は地域の力量を試す時代にあって、本町も大胆な施策を講じるべきではないかと思います。いかがお考えか伺います。

さらに、道央圏連絡道が開通すれば人の流れは大きく変わるでしょうから、今から道の駅設置を視野に入れた用地確保が必要かと考えますが、道の駅設置をどう考えているのか伺います。

#### 三好町長

集客できる町にするために、の御質問にお答えします。ふるさと物産館ビューローは、現在、バス待合所を初め、町観光協会特販所での特産品などの販売や南幌産食材

を使用した軽食メニューの提供、また、情報コーナーでは町内外のイベント案内や求人情報などを発信しており、観光・物産等の情報提供の場としての機能は果たしているものと認識しております。

しかしながら、特産品等の販売実績や軽食コーナーの利用者数から決して多くの方に利用されている状況にはないため、これからも町観光協会とも相談しながら、特産品などの販売、PR方法、情報の発信方法などの改善に取り組み、ビューローがまちの駅としての役割を果たせるよう機能の充実に努めていきます。

また、町の宣伝や情報発信の一つとして本年度より知名度高揚対策事業を推進しています。本年度は「なんと！なんぼろ」のキャッチコピーやロゴマークの製作を初め、特に若者や主婦層に好感を持っていただくため期間限定のアイドルグループを結成するなど、各種イベントや地下鉄広告などで情報発信を行っておりますが、来年度は町の施策や取り組みについて道内外に向けて広く発信し、町のPRを一層強化したいと考えています。

なお、移住・定住や企業誘致の推進、観光振興などの施策においてもそれぞれさまざまな媒体や機会を活用するとともに町内の主要施設などにも掲示してまいります。

以上の点も踏まえて、道の駅の設置については、現段階では、その計画はありませんが、農産物直売所については、将来的な交通量の見込みや長沼・南幌道路の進捗状況を見ながら判断してまいります。

## 石川議員（再質問）

今、町長から御答弁いただきました。私は大ざっぱに3点ほどの質問をさせていただいたところでございますけれども、まず1つ目、ビューローが十分生かされていないのではないかという質問に関しまして、町長としては、それなりに果たしてはいるけれども、という話でしたが、まちの駅としての機能として役割を果たせるようにということでございます。道の駅はそれなりに条件もあるでしょうけれども、まちの駅としてならというふうなことなんでしょうが、私も実際、まちの駅とはどんなものかということで調べに回ったことがございました。たまたま近くにあります栗山町に栗夢プラザというのがありまして、あそこはまちの駅として登録しております。まちの駅というのは、まちの駅連絡協議会という組織がありまして、それに加盟して統一したシンボルマークを使用し、誰でも無料で休憩できるようなそういう施設として設置されています。そこには町の案内人を置いたり、出会いと交流のサポートをするといったことを一つの目的としています。ここの運営は駅前通りの商店街組合が指定管理者としてやっているんですけども、私も行ってみましたが、実際にお土産物を初め、コーヒーを飲むだとか、また、プレミアム商品券を販売するなど、それによって絶えず人が出入りしている所がありました。また、実際にいろいろ、そばのバザーだとかいろんなイベントを開きながら、そこで運営しているということでありました。本当にビューローが町長としてまちの駅と言うならば、そういった集客するような事業を展開するべきではないのかなというふうに思います。町長、実際、そうやって販売しているんだと言うけれども、私が行ってもなかなかそういった人が来ているふうには見えませんし、本当にバスターミナルとしての機能は果たしているんでしょうけれども、あま

りにもバスターミナルとしては立派すぎて本当にもったいないんじゃないかなと思うんですよね。もっとそういった機能というか、まちの駅としてならばそれなりに人を集めるような事業展開をしてほしいなと思うところです。ただ、まちの駅と言いますが、まちの駅の場合は24時間トイレという規定はないんですけれども、ただ、本当に呼び込むならばもっと、例えば8号道路だとか15線道路の近い所に看板を立てて、こちらから入ったらまちの駅がありますよだとか、そういった呼びかけも必要でしょうし、ましてや、今の施設の中で置いてあるものが本当にみんなの興味をそそるようなものであればいいんですけれども、もっともっと本町の、例えば姉妹町の多良木町の焼酎などの特産品だとか町民作製の手芸品、絵画とか陶芸品、また、養護施設などの作品、そういったものもよそへ行けば結構地元の作品として出されているわけですから、ユニークな物を販売することもあっていいかと思います。また、そういった作っている人たちもそういった所で発表したり、少しでもみんなに喜んで使ってもらえるような機会の場合としてもそういった施設があってもいいんじゃないかなと。また、実際にそうやってやっている所もあるだけに、うちの町としてもしてほしいなというふうに思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

特産品という形でちょっと見ましたところ、実際に新しい特産品を生み出すということでは、姉妹町の多良木町が平成22年から賞金を掲げ、町民に地元の特産品を使った商品、食べ物や何かを開発する、そういった機会を設けて、また品評会を行って、良ければそれを売り出すという特産品開発事業というのを行っています。うちの町もかつて何かやっていた記憶もあるんですけれども、そういったことをやはりまたやるべきじゃないかなと。そういったことでうちの町の個性だとか良さというのをも全面的に売り出すことも必要じゃないかなという感じがいたします。

いずれにしても、ビューローというのをただのバス待合所にするんじゃなくて、もっともっと集客する施設として、まあ、人がいっぱい通ると言いますが、トラックだけじゃなくていろんなドライブがてらだとか、とにかく通過する人の目を引くような、そういった方々に休息の場として提供するような工夫というのがあってもいいと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

それから、2つ目の話ですけれども、「なんと！なんぼろ」のキャッチコピーという話ですが、イメージアップ作戦としてやったことに対してはとても評価はしております。町民からも結構話題に上ったりだとか関心も高いなという感じがいたしますけれども、何かそのキャッチコピーも南幌の宣伝につきましても印刷物だとかネットだとかそういった関係から発信するというふうにも聞いていますけれども、さっき言いましたように、こうやって人通りも多いわけですから、そういった方々にも目にとまるようなそういうPRも必要じゃないかなというふうに思います。例えば、「なんと！なんぼろ」と書いたあのポスターをでっかい看板にして、どんと国道沿いや何かに掲げることによって、「お、南幌はちょっと変わったな」という、おやっと思わせるような、そういったことの宣伝もあってもいいかなというふうに思いますし、やっぱりイメージチェンジにつながることを継続してやる必要があるかなと思います。

また、スペシャリティーガールズということでアイドルグループを見ましたけれども、さっきもおっしゃっていましたが、今年度いっぱいというふうなお話もしてい

ました。結構、町民からも、すごくフレッシュで躍動感のある人たちを南幌のイメージとして出すならば、これをもうちょっと継続してやるべきじゃないかという話を聞くんですけども、来年に向けてどういうふうな形で進めていくのか具体的に聞きたいと思いますし、このアイドルグループを継続するということはできないのでしょうか。それと、どれだけの効果を求めて、その事業を展開しているのか。ただ「今年はこれだけだよ、来年はこれだけだよ」なんていうそんなことで、本当にそれが達成できなかった場合にはどこまでを求めてやっていこうとしているのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、最後に道の駅という感じでですけども、以前も私、一般質問で5年前に聞きました時に、ビューローを道の駅にしたらというふうな話をしました。ただ、町長はその時、あそこの施設自体が国の補助金の関係でまだあと2年ほどかかるという話、それとまた、ちょうど自立緊急実行プランの最中だっただけに財政的にもなかなかそういうお金のかかる事業はできないという話はされていましたが、でもやはりころ合を見たら、それなりにあれから5年も経っているわけですし、状況も変わった中でビューローを道の駅というふうな捉え方、やはりこれからしてほしいなという感じもしますが、町長も先ほどおっしゃっていましたが、新しい長沼南幌道路が完成した段階で、というか、それを視野に入れながら農産物直売所をつくるという話をされてきました。直売所と道の駅とは根本的に違うと思うんですけども、まだ先の話になりますからそれはなかなか言えませんが、でも、町長自身の考えとして道の駅をつくる考えはあるのか。まあ、計画はないとは言いますが、やはり将来的にそういったものを視野に入れた中で進める必要があるかなと思います。いかがお考えなのか、そのあたりお伺いいたします。

### 三好町長（再答弁）

石川議員の再質問にお答えをいたします。それぞれの考え方やいろいろ見方があるかと思いますが、うちのビューローが今、まちの駅というようなことで私は言わせていただいている、当然、バス民間会社が全部来ていただいて、あそこを通過していただいているわけです。したがって、いろんな形の中で利活用していただいているというのも事実であります。ただ、2階、3階、前から課題がこれはございます。それらもどうするかということも含めて、いろんな地域の方々にもお願いをしたりしておりますけども、なかなかその辺が難しい分野ではないかなというふうに思っています。ただ、今、いろんな取り組みをさせていただいている中で、そういうヒント、あるいは、これからどうあるべきかということが少しずついろんな方からの御意見もいただきながらいるものですから、それらをよく見きわめながら活用していきたいというふうに思っています。

それから、石川議員はあまり承知ではないんだなというふうに思いましたが、あそこでいろんな展示について町内の団体の方々にもやっていただいておりますので。それは利用する方々からいろいろ言われておりますので。私どもは大いに発表の場として活用していただくのは構わないので、利活用していただいていると。ただ、いつもやっているということではないので、その辺がなかなか見えないんだろうなというふう

にと思いますが、町内の団体の方々が利活用できるようにできるだけ情報発信はしていきたいものというふうに思っているところです。したがって、我が町の核でありますし、最近は特に展望台、一番上まで上っていただいているところ、いろいろな方がふえているというのは私は電気もついたりいろいろなことがありまして、今、いろいろな興味を持っていただいている部分があるのかなと言いながら、今、石川議員から言われた、もっと販売物だとか、それから、軽食の部分だとかというのは改善する余地は多分あるんだろうというふうに思いますし、ただ、行政が特販あるいは新しいものを開発するというのは、これはなかなか難しい。そういう団体が積極的に行動に出ただけなければ、その支援はできますけれども、町で開発するというのはなかなか至難のわざかなというふうに思いますが、できるだけ幅広いいろんな団体がいろんな取り組みをしていただいで、活用していただいで、できるまちの駅としてやっていきたいなというふうに思っています。

また、ことしからキャッチコピーも含めて期間限定でアイドルの方々のお世話になって、ようやく南幌町の知名度も少しずつ上がってきていると思います。この間、札幌に行ってもいろいろお話をいただきましたし、そういう意味では貴重なことをやってきたので、短時間で終わらすのがどうかと。まあ、これはいろいろ検討していかなければなりません。もう少し分析をしながら、せっかく広まったものをしばませるといのもどうかと私自身も思っていますから、どういう形で継続できるのが一番いいのかと、またこれからの検討課題でありますけれども、いろいろなことは皆さんから言われておりますので、それらを含めて、まだまだ知名度が上がっていないぞと、そんな御意見もございますので、それらを含めて再度検討してまいりたいなというふうに思っております。

それから、道の駅の課題でありますけれども、道央圏連絡道路、まだ用地の確定がされておりません。今、中樹林道路はある程度形が見えてきましたけれども、15線はインターで上を通るわけでありまして。側道がついて、下りる、上るとい道路が15線の両側につくと思います。それから、14線、きらら街道についてはボックスできらら街道、15線が下に通ると。そういういろんな要素が、まあ、長沼南幌道路も18線で下を通れるようにしていただくというようなお願いもしていますから。道路がなかなか確定しない間に用地がどうなるのか。わざわざ下りて遠い所に道の駅をつくってもしようがないでしょう。私はそんなふうに思っています。ある程度やるにしてもかなりの面積が、駐車場も含めて、要るものですから、私は農産物直売所ぐらいのほうがいいのかなというふうには思っています。というのは、先ほど石川議員も言った、我が町に1年通して直売できるものがなかなかないですよ。数が少ないんです。今すぐ食べられたり、すぐ調理できるという、シーズン通してできる品目がほとんどない。そんなところで道の駅の大きな形をつくって本当にいいのかどうか。今、どこの町でも道の駅でそういうプランを立てながら、すばらしい施設をつくっている町もあります。そんな所に私どもがまた新規で参入するわけですから、相当、腰を入れて考えてやっていかなければ、同じものが後からできて本当に皆さんに寄っていただけるかどうか。そういうのもやっぱり調査をしなければなりませんし、近隣より見劣りするようなものを当然建てれば集客など望めない、新しく参入して、なかなか私

は望めないんだろうなど。そうすると、今、石川議員が言ったように、表現がありましたように、やっぱり目立つようなことをやるとなったらそれなりのことをやっていたかなければならない。そうしたら、うちにシーズンを通してそういうのが今あるかどうか。それはなかなかまだあり得ないわけでありますから。まだまだ時間もありますし、そういう意味で道央圏連絡道路の活用を含めて検討はしていきたいのですが、なかなか道の駅というのは厳しいのかなというふうに思っております。以上です。

### 石川議員（再々質問）

またお答えいただきました。まず1つ目、まちの駅の考え方ですけども、見きわめながらというようなお話をされていまして。私の今の意見もぜひ取り入れながら考えていただきたいと思っておりますけども、とにかくやっぱり人を寄せるということが一番大事だと思うんですね。いろいろ展示をやるだとか何とかいろいろな工夫もされているんですけども、やはり呼びかける方法があまりにも地味すぎるというか事務的なのではないかなという感じがするんです。例えば、看板を立てるだとかもうちょっと今まで以上に、今までの感覚を脱するようなそういった手法というのは、これはできないものではないでしょうか。せっかく展示し、みんなに見てもらおうというふうな場をつくっても、来てもらわなかったら全然意味がないわけですし。それと町内だけじゃなくて、あぁいった所を町外の人たちにも来てもらおうというそういう施設にするためにも、そういうやり方があるんじゃないかなと思うんです。看板と私は言いましたけども、ほかにもまだいろいろあるかもしれません。とにかく、そういった形での周知の仕方をこれからもちょっとさらに見きわめながらやるというならば、そういう方法も十分検討していただきたいと思っておりますけども、いかがなものでしょうか。

それと、特産品を開発するのに町としてやるには、というお話をされていしましたが、これ、さっきも言いましたように多良木町もやっているんですね。町としてそういったものを、賞金をつくりながらでもやって、そういったものは良いというふうな形で、品評会とかいろいろな形の審査を受けながら、良いとなれば町内にもいろいろ料理屋さんもあるわけですから、そういったところで具体的に製品化するというのもできるでしょうし、また、いろいろ町の関連している会社や何かにもお願いして商品化するとかという、そういったこともやはり町がその橋渡し役としてやることも大切じゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりまでは考えることはできないのでしょうか。単なる検討するというか、難しいという表現だけでそれ以上前に進まないのか、どうしても現実にあるだけに私としてはすごくジレンマを感じる場所なんです。

それと、アイドルに関しての話ですけども、町長もおっしゃったとおり、結構、反響があるというふうなことでありますけども、ある程度の目標を持ちながら、メンバーを変えてでもあぁいったインパクトのあることを続けていくことが大事でしょうし、やっぱり発信力の少なさというのがどうしても目につくだけに。まあ、都会ならば幾らでもやはりそういうアイデアを持っている頭脳集団もいるんでしょうけども、やはり田舎なところからちょっとハンデもあるかもしれませんが、それでもまだまだうちの町は先進的にやっているほうかもしれません。でも、それだけではやはり今こ

ういうふうな競争が厳しい中での社会ですから、やはりもっともっと力を入れてやっていただきたいと思いますけども、最終的にやはり実績としてどこまでを見るのか。今、例えば、人口増、移住促進に対してある程度、彼女たちとか、そういったキャッチフレーズの中でどこまでの効果を求めるのかというのも一つの目安として考えておられるならばお聞きいたしたいと思います。

それと、最後に道の駅に関してですけども、町長、農産物販売所ならと言うけども、でも、本当に、まあ、5年前にも聞いたことがあったんですけども、そういう道の駅イコール農産物販売所というイメージからしてもちょっと違っているんじゃないかと思うんです。確かにそういった所は多いですけども、農産物に限らず、さっき言いましたいろんな特産品だとか情報としていろいろ出したりなんかしている所が道の駅であります。それに特産品に特化したとかそういった所があるだけであって、町長、その農産物直売所ならば年中通して出せるものが本当にうちの町にありますかといったら、ありません。だから、道の駅という形ならば、その季節に応じて旬の野菜があり、ただ、旬なものがなければ、それは並べることができないわけですから、そういった面では特産品という形での売り込みの仕方をしていけば道の駅としての役割も十分果たせられると思います。ですから、私は、農産物直売所じゃなくて本来の道の駅としての機能を生かせるような施設であるべきだと思いますけども、そのあたりどうなのかというふうに思います。

最後にちょっと言い足りないこととして今思い出しましたけども、とにかく私はビューローをやはり道の駅として進めることが一番、そんなに経費もかかるものじゃない、まあ、それなりの経費もかかるでしょうけども、新しく建物を建てるよりも今の現有の施設を利用しながら、そしてあわせてあそこに人が来ることによって、町民だけじゃなくて町外の人たちが来ることによって、商工会にも商店街のほうにもやはり影響があり、そして、商店街の救済と言ったら失礼ですけども、衰退を防ぐような形にもなるのかなというふうに思います。ですから、そういったものを兼ね合わせて町長はどういうふうに思っておられるのか、再度、お伺いいたします。

### 三好町長（再々答弁）

石川議員の再々質問にお答えをいたします。ちょっと私の理解がちょっと足りないのかもしれませんが。石川議員は高規格道路に道の駅をつくれと言いながら、こっちをまた道の駅にすれと、どっちに主流を置いているかちょっとわからなかったんですが。今の再々質問の中で。こっちをやれ、あっちも道の駅にすれと言ったら2つもつくれということなのかなと。その辺がちょっと私はわかりませんでしたけど、どちらにしても、うちの道の駅の考え方としては、ここはまちの駅ということで。そして、私が言ったのは直売所を中心につくって行って、季節限定でうちの町のカラーから行くと特産品がそんなにあるわけでもない。それと、運営していくためにはやっぱり年中通して、どうやってあそこに集客していくかというのは、なかなか今の中では私は厳しいのかなというふうに思っていますから、そういうものから手がけていくのがベストではないかなということ考えているところでもあります。どちらしても、特産品にしる何にしる、知名度がまだまだ足りないというのは当然であります。私が言った

特産品開発というのは当然、町もいろいろやっているわけでありますから、それ以外に以前からもずっとやっていたんですが、だんだん尻切れトンボみたいになって、町がいろいろ発信してやっていただいたものについては、ほとんど商工会の加盟店ではだんだんそのメニューがなくなったり、いろんなことをしておりますので。あるいは新たな特産品開発、これはまた町外も含めていろんなことを今考えているんですけども、それが現実にしてどうなるかというのはまだまだ見極められない状況の中で。これは開発をしていくというのは行政もやっていく。それに賛同していろんな方に協力いただかないと広まっていきませんので、それらを含めて考えていかなければならないというふうに思っていますから。どちらにしても337号の高規格道路ができる、おおよそ設計が出て、こういう形になるよといった時に用地がうまく確保できるかどうか、それによって、どういう形が一番望ましいのかというのは当然皆さん方とも相談しながらやっていきませんとだめだと思っています。ただ、今、何もやらなくて、雲の上みたい、なんぼやります、これやりますと言ったって、そういうところがまだまだ確保できるかどうか、私もこの間から歩いて見ているんですが、15線沿線にはかなり厳しい。そういう用地というのは相当、移転補償とかそういうお金をかければ確保できるでしょうけども、現状の中の土地の中で行きますと非常に厳しい状況にあるなど。迂回道路も1キロぐらいもつくってそんな道の駅をつくるというわけにもいかないというふうに私は思っています。だから、直売所程度の部分ならあの周辺には確保できる可能性が高いなというだけでありまして、まだまだこれは検討していかなければ。今からこうやりますとか、ああやりますということではなくて、やっぱり状況を見ながら判断していかなければ、同じお金をかけるのでもやっぱり効果的なものにしていかなければなりませんので、そのことを含めて、言われた部分、十分感じている部分もありますので、ことしだけに限ってアイドルを含めて終わるというのではなくて、やはり次年度以降に向けても発信できるようにいろんな形の中で考えていきたいなど、そんなふうに思っています。



## ①「本町での婚活、結婚、出産、支援事業の取り組みは」

### 佐藤議員

本日は1本の質問をさせていただきます。本町での婚活、結婚、出産、支援事業の取り組みは。日本創成会議での試算発表によると、将来推計人口は2040年には2010年と比較して著しく減少し、20歳から39歳までの女性は都市部に集まり、人口1万人を切る自治体は消滅する可能性が高いという報道がありました。

現在、本町の婚姻率は2.8と全道平均の5.1を大きく下回っています。人口対策の最大の課題は子育てですが、最初はまず出会いから結婚してこの地に住んでいただくことが大切だと思います。

本町では農業後継者の婚活事業は行っていますが、農業者のみならず商工業、社員の独身者で結婚を希望される方は増えています。また、町外に結婚適齢期の子供が住んでいて結婚してほしいと願っている親たちもいらっしゃいます。そこで2点伺います。

1 職種を問わず、本町で男女の出会いの場所を提供し、本町の魅力や地域の活力を最大限に活用した婚活支援事業を展開する考えはないか。

2 結婚や出産は人生の節目であり、記憶にとどめたい1コマです。お一人お一人に人生の門出を町として真心を込め祝うことは、町長が打ち出すふるさとづくりにつながると思います。この町で結婚した方や出産された方へ南幌町に特化した記念の品を贈る考えはないか伺います。

### 三好町長

本町での婚活、結婚、出産、支援事業の取り組みは、の御質問にお答えします。1点目の御質問ですが、本町では平成24年度より担い手育成対策の一環として婚活事業である、なんぼろ農婚塾を実施し、参加される札幌市近郊の独身女性に農業体験などを通じて本町の魅力を感じてもらっているところですが、その目的としては、「独身農業者の生涯パートナー確保を通じて、本町農業の担い手の育成を図ること」としていることから、現状では職種を問わずに男女の出会いの場所を提供するような婚活事業を実施する考えはありませんが、商工業については、農業同様に後継者対策を検討する必要性もあると考えますので、今後、商工会と対応を協議していきたいと考えています。

なお、北海道では少子化対策の一環として独身男女の出会いと結婚を支援する組織を立ち上げ、すでに各振興局管内で取り組みが進められているところです。空知総合振興局では24市町並びに関係団体による結婚支援協議会が設立され、来年2月には岩見沢市で100人規模の婚活イベント「そらちde逢いまつり」の開催も予定されていることから、本町としても広報、ホームページで広く町民に周知し参加を呼びかけたいと考えています。

2点目の御質問ですが、本町におきましては結婚された方には結婚記念のフラワーアレンジメントの贈呈、また、新築された方には新築記念樹として、町花ツツジの苗木若しくは町木オンコスの苗木のいずれかを平成16年度末まで贈呈しておりました。

しかし、その後の各種事業等の見直しにより廃止をした経緯があります。そのようなことから、新たに記念品等の贈呈は考えておりません。

### 佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。大変厳しい御答弁で少々戸惑っているんですけども、本当に近年の未婚化、晩婚化で本当に少子化というのは加速しているんですね。ですけども、独身者の男性の86.3%、独身女性の89.4%が結婚を希望しています。なぜ結婚しないかと言いますと、かつては会社の上司、また、地域のお世話役のおばさんとかそういう周りの人がいろいろ縁談話を持ってきてくれて結婚にこぎつけたということもあるんでしょうけれども、今、本当に個人情報の問題、また個人の権利を尊重するという、そういうことから本当に自分で探さなくてはいけない、そういう時代になったということですね。また、働く労働時間が多様化しておりますし、また、地域とのつながりもだんだん薄くなったと。そういうことも原因であると考えております。本町でも工業団地の中で働いている方にお聞きしたんですけども、若い人とめぐり会う機会が今なかなかないんだということで、町でそういう形でやってくれればとてもありがたいというお声を聞きました。また、街コンという形で商店街、また、いろんなお店屋さんとかも含めて、町を盛り上げるような、そういう街コンをしてくれたらこの南幌町も盛り上がるのに、そういうふうな形になれば私たちも応援するよという若い女性もいらっしゃいました。また、町内の中では、農業者の後継者だけではなく、サラリーマンであっても、町外に行って働いていてもなかなか結婚相手が見つからない、この町でそういう形で婚活事業をやってくれれば、娘、息子にも言って結婚してもらえる可能性もあるのにといい声もありました。そういう中で本当に今いただいた、南幌町で本当にこのままで行きますと、2040年に若年女性人口の変化率がマイナス84.6%、北海道でもワースト上位に入ると推定されています。それは重々町長も御存じだと思うんですけども、このような数字が出ていて、本当に必要と思わないのかどうか。先日、政務活動に行っていました。3カ所回ってきたんですけども、どこの町も真剣にこの婚活に取り組んでおりました。そういうことからすると、本当に行政が支援をして見守ってくれる姿が町民の安心にもつながって、さらに結婚の意識も少子化への意識も変わると思います。本町はこのようなことができないという意味合いをもう一度町長からお聞きしたいと思います。

それと、もう1点です。2番目の回答をいただいたんですけども、以前はいろんな形でやってきたと。それで、各種事業の見直しにより廃止した経緯がありますということなんですけれども、本当に今まで結婚とか子供の誕生というのは地域の喜び事として地域の人達が祝って、それで地域のつながりがつながって、また深まっていったと思います。本当に最近ではそういうつながりが薄くなってきたように思いますけれども、ぜひ、そういうところから、贈呈は考えておりませんというそういう御回答だったんですけども、ぜひ、考え直していただきたいなと思います。本当に私が思っているのは、結婚して、この町に届けを出された方に南幌のオリジナルの結婚書、この町で結婚してくれましたよという、手づくりでもどういう形でもいいんですけども、思いの入ったそういう証書を町長のおめでとうという言葉と一緒に出すことに

よって、本当に南幌町ってこういう温かい町なんだなと来られた方が思うと思うんですよね。町内に住む、町内に住んでくれる新婚家庭の方に町内のお食事券とか、また、特産品の詰め合わせとか、また、出産された方にはまたそれも町長から、この町で生んでくれてありがとうという町長の温かいメッセージをつけて、町内で作っている木のおもちゃでしたか、そういうものをつくっている所がありますけれども、そういう木のおもちゃなどを贈呈してあげてはどうかかなと思っております。本当に大きなハード事業ではないと思っております。本当に真心というかおもてなしというか、心のこもったそういうソフト事業をこれからこの町をふるさととして生きていく方々への思いにお返しできるようなことを町長はどのようにお考えかお聞かせ願います。

### 三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。この婚活事業というのは非常に難しいんだと思います。特に、都市近郊の町、南幌町としては、なぜしたかと、先ほど申し上げましたように、やっぱり後継者対策を中心にしていくのが。うちの町に住んでいる若い子たち、札幌の婚活事業に結構行っていますよね。私も聞いています。ただ、なかなか成立しないというのは、これは難しさもありますけれども。ですから、やはり基幹産業の農業の町をなんとか理解をいただく、その後継者にパートナーが来ていただくのが一番望ましい。先ほど申し上げたように、商工会の発展が大事であります。ですから、これは商工業者とも協議をさせていただいて、それらも含めてできればいいのかなというふうに思っていますが、一般を対象にするといったらかなり難しさがあると思います。うちはそういう特色を持って婚活事業を今やっているんですが、それでもなかなか厳しさがあります。でも、続けることが大事かなというふうに思っていますから、人数が少なくなっても続けていこうという考え方で今取り組んでおりますけれども、非常にこの辺が若者の思いと私どもの思いがうまく一致するのかどうかというのが非常に悩ましいところであります。便利がいいがゆえに非常に難しさがあるなというふうに思っていますが、基本的には先ほど申し上げたように後継者対策を含めていますから、農業と商工業に関して今後は進めていきたいなど。一般対象についてはちょっと今はそういう時期かどうかという分野が、私はそういうふうに理解をしているところです。

それから、真心を込めた何か記念、結婚した、あるいは、というのは思いはわかります。うちはその部分でいろんなことを取り組みして、これは先ほどいろいろ言われましたけど、アピールが足りないよとかいろいろ言われておりますけれども、子供さんにはちゃんと健診の時には子育て支援米といってきちんとお話をしてやっているわけでありまして。それと同時に、やはりどこの町も同じですけども、当然、人間としてそういうお言葉はかけさせていただいて、おめでとうございますだとか、当然窓口では言っているわけでありまして。形にするかしないかというのはちょっとなかなか難しいんですが、いろんなアイデアもいろいろ考えておりましたけれども、なかなか実現的には、もらった人の気持ちにどういうふうに反応ができるかというのが、この辺が難しさがあるなというふうに思っております。16年にやめたというのもそういう思いもありまして、いろんな声があったのも事実です。ですから、人間一人一

人の感性が違うのと同時に、町としてせっかく取り組んだのがきちんと理解されるようにならなければ、記念品というのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。ただ、ふだんのいろんな活動、行事、事業を含めて皆さんでお祝いする時はお祝いできるような、そういう声のかけられる、温かい手の差し伸べられる環境づくりはこれは当然していかなきゃならないというふうに思っておりますけれども、そういう物で判断をするのがどうなのというのは、16年度に廃止した時の議論がございますので、それらを含めて検討はしなければなりません、今のところは非常に難しいと思います。ですから、窓口を含めて、対応はきちんとしていかなきゃならないと改めてそういうふうに感じてございます。

### 佐藤議員（再々質問）

今、お答えいただきました。確かに婚活事業、農業後継者、南幌の町は農業が基幹ですので本当に大事なことだと思っております。でも、それと同時に、やはり町内の若者も全くいないというわけではございません。少ないけれどもやっていくという、先ほど、今までの婚活はやっていくというお話でしたけれども、でも、これからも私は、この町にとってこういう数字が出ている以上は必要ではないかなと思います。実際に町民であっても将来どうなるんだろうと皆さん、そういう思いでいます。そういう中で町は行動を起こすことによって住民は安心できると思うんですね。本当に人口対策に向かって、こういうふうに行っているという住民はそういう思いになると思います。ぜひ、次期の総合計画の中に検討項目としてお諮りしていただきたいなというふうに思っております。

先ほど、結婚、出産のお礼なんですけれども、私も22年前にこの町に来た時に木をいただきました。新築をして、夢いっぱい、この町に来まして、町から木をいただいてびっくりしたんですね。何ていう心ある町なんだろうと。こういう小さい所だからこういうこともできるんだなと思って。それで、22年経ちまして近所の奥さんたちと話した時に、20年前に木をいただいたよねと。自分のうちのもこんなに大きくなったと。何年経っても物をいただくということは、大きい小さい、金額の良し悪しではなくて、やっぱり心をいただくということになると思うんですね。そういう部分では、ぜひ、できる範囲のことをやって、大きなことをやれと言っているわけじゃなくて、先ほど難しいとおっしゃられましたけれども、本当に難しいことではないと思います。いろんな自治体では高額なお祝い金を出して、人口誘致につなげている所もたくさんあります。それはそれでいいと思うんです。やれる所はやっていただいていいですし、でも、それ以前に、この町に来て住んでくれてありがとう、この町で子供を産んでくれてありがとう、そういう思いが住民に伝われば自然と口々に話題になって、ああ、あの町はいい町だ、越してこようというそういうところでも町のアピールという形になると思うんですね。そういう部分では、さらにもう一度、決してたくさんお金がかかるとかという事業ではありません、気持ちがあればできると思うので、ぜひ、そこのところをもう一度、町長にお聞きいたします。

### 三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。先ほど申し上げたように、非常にこれはいろんなケースがありますから難しさはあるんですけども、まずは基幹産業、農業、それにプラス商工業を含めてやっていくのがベストではないかなというふうに思っています。本来であれば昔みたいにお年寄りがあちこち回っていくのが、やっぱりそれが通じて初めて結ばれるというのが、私は最近はそんなような気がして、形式的にやってもなかなか難しいのかなと。やはり、今、佐藤議員が言われたように、心こもってといたらやっぱり会話をして、そういう先導する方がいるほうが望ましいのかなと。そのほうが早いのかなという気はしていますが、これも昔みたいで、ここに娘さんいるよ、ここに息子さんいるよと、ふつうの人にはやれない、そんな経過もありますので、相談員も昔いろんな方にやっていただいたんですが、なかなかそれがあって難しさが増しているんですけども、やはり誰からに言われて、そういう心を動かす、そのほうが実の多い、最近特にそう思っています。テレビや何かで婚活すご boom で番組でもやっていますけれども、実態は佐藤議員も知っているとおり中身は全然違うことでありますから。表面はすごくいいようになっておりますけども、なかなか、それはアピールポイントの仕方が違うから、視点が違うから、私はあれで番組はもっていると思います。それはいいんですけども、やはりうちの町で行くと、そういう信頼を受ける方々が声をかけてくれるような役割を果たしてくれる制度が望ましいのかなというふうに最近特に思っているところであります。そのことを含めて、やはり若い人の出会いもないというのも当然あるんですが、いろんな団体を取り組みをしていただいて、一年中いろんな行事をつくっていただいているところになかなか若者が来ていただけない、若者向けの行事をつくってもなかなか来ていただけないという現実がありますので、この辺が厳しさがあるのかなと、先ほど言ったことであります。そんなことも含めて、ただ厳しいから何もやらないというわけにはいきませんので、まず、農業の後継者、商工業の後継者を中心に取り組みながら頑張っていきたいなというふうに思っております。

それから、何かプレゼントをすれと。大した金がかからないと。それはわかっています。それはわかっていますけども、そういういろんな背景がありますので、やることによっては、それを覆してやるわけですから、そういう意見があって廃止したわけでありますので、なかなかその辺の取り組み方をきちんとしないと何でも復活すれということになるわけでありますから、それは総合的に判断をしなければなりません、今できる精いっぱいことはいろんな事業の展開の中でさせていただいていると思っておりますので、それぞれの町はそれぞれの町の良さでやっている。我が町も我が町の良さで今、私はやっていると思っておりますので、それを貫きながら、ただそれで満足することなく次に向けてまた考えていかなければならないと思っておりますが、現時点ではなかなか難しいなというふうに思っております。

## ①「南幌温泉指定管理と周辺環境整備について」

### 内田議員

南幌温泉指定管理と周辺環境整備について質問させていただきます。南幌温泉ハート&ハート指定管理者決定契約期間満了に伴い、平成29年4月1日から平成39年3月31日(10年間)の指定管理者募集を行うことに関係して町長に2点伺います。

まず1点目として、南幌温泉ハート&ハート指定管理運営業務内容の項目の中で、指定管理者が行う業務内容として「施設の適正な運営のため、施設内並びに施設周辺の清掃・環境美化及び設備に関する保守管理を行うこと」とあるが、町として施設周辺の清掃・環境美化とはどのような内容を想定しているのか。

2点目として、遊水地を含む南幌温泉の地域は、観光資源としてのびしろのある所です。遊水地も整備されると景観も良く、将来、イベント、社会教育事業等にも利用が見込まれ、郷土愛や町の財産としての大切さを育てる場としても大切と考えます。今後、南幌温泉施設を核としてパークゴルフ場、ライディングパーク、親水公園、工業団地を含め、例えば「河川の駅」など地域に名前をつけ、町も加わり地域の環境・美化に努めるべきと思うが、町長の考えは、伺います。

### 三好町長

南幌温泉指定管理と周辺環境整備についての御質問にお答えします。1点目の御質問については、南幌温泉ハート&ハートは、平成18年10月より指定管理者制度を導入し、現在、指定管理者により管理運営を行なっておりますが、利用者から施設内外の清掃及び環境整備等が行き届いてないなどの御意見があり、その都度、町より指定管理者へ施設周辺の清掃・環境美化の徹底を指導してきたところです。このようなことから、平成29年4月以降の指定管理者を募集するに当たり、南幌温泉を利用される方に不快な思いやイメージダウンとならないよう、指定管理者の業務内容に責務として施設周辺の清掃・環境美化を徹底する文言を加えています。南幌温泉は、本町の観光資源の核であり、年間約25万人の方に利用されていることから、施設内外の清掃・環境美化の徹底はもとより、利用者から喜ばれ、また来てみたい施設となるよう指定管理者と協議して取り組んでいくこととしています。

2点目の御質問については、南幌温泉周辺地域は本町を代表する観光資源が集約されている地域であり、これに遊水地の整備が完了となれば、これまで以上に本町に訪れる方、いわゆる観光入り込み客の増加が期待されています。町としても、この南幌温泉周辺地域の各施設管理者や事業者等と有効な観光資源の認識を一つにして、地域内の環境美化の推進に取り組んでいきたいと考えています。

### 内田議員（再質問）

まず再質問をする前に、今まで指定管理者に感謝を申し上げたいと思います。この9年間、本当に近隣に施設がオープンしたりリニューアルしたり等でお客さんが随分流動化したと思います。その中でも住民福祉に協力いただきましたことに本当にありがたいなと思っておりますが、私も愛好者の1人として見ていきますと、本当に今答

弁いただいたように変わりました。中もそうですが、外にきれいな花もあったんですが、見ていると、従業員とか、また、世代交代も見られるようで、なかなか最初の思いが伝わっていないのかなと思うところもありまして、私自身も見かねて花を届けたりとかそういうふうにしたんですけれども、やっぱり若い方が今経営ということで一生懸命取り組んでいるので厳しいのかなというふうには感じておりました。それで、今、公募ということなんですけれども、1つ再質問します。こちらの指定管理運營業務仕様書の11なんですけど、原状回復とあります。例えば、また変わらずお願いすることがあるかないかわかりませんが、そういった場合でもやっぱり一応区切りとして、中の施設、例えばジャグジーなんですけど、ジャグジーはとても人気がありました。けれども、壊れて大分経って、それがあったかどうかというふうに、わからない従業員の方もおられるのではないかなと思うんですけれども、そういうのを戻していただけるよう町から計らいができるかどうかお聞きしたいと思います。

それと、周りの環境なんですけれども、今回、スペシャリティーガールズという若い人がPRをしてくれているんですけど、私も、じゃあ、若い人と思って第4期総合計画の中に中学生の作文が載っておりました、何人も。その中学生、平成11年、もう立派に成人されているんですけども、将来の南幌町に対しての思いというのが載っておりました。南幌は田舎だけども、いけてる南幌とか、ものすごく謙虚な力強い言葉だなと思って心にとめていたんですけど。あとは、やっぱり自然を大切にしたいとか、また、ごみ問題だとか本当に子供なんですけど素直に、また、将来を見ているなと感じたんですけど、その思いを伝えてみたいかなと思って。第4期総合計画をずっと読んでいくとやっぱり本当にもうすばらしい思いがあったんだなと。その後、自立緊急実行プランで大分変わられたなというのを感じております。それで、さらに、じゃあ、これからまちおこしと言ったらどうなのかな、どうしようかなということで、やっぱりこの広く、この地域で重なり合うように、手間暇ですね。お金がもう限られている、限られた財政ですから、やっぱりみんなが手間暇かけるような、そういうようなことが必要だなと。そんな1年や2年でできるものではないと思いますけれども。今回、私も本州へ視察に行かせていただきました。その中の一つで、村はなくなった、岡山県津山市という所で阿波村という所だったんですけど、でも村というのは合併してなくなったんだけど、そこの地域は残したいということで、村の皆さんが一生懸命お金を出したりとかして、その思いに大学生が1人、大学を休学してでも地域づくりに貢献したいということで、地域の方もおっしゃっていました。その若者がかかわったことでやっぱりここまでなったんだろうということで。そして、やっぱり縦割りの構成という、役員を本当に捨てて一から年齢関係なく立ち上げたのがよかったのかなと地域の方がおっしゃっていました。本当にこれから南幌、そういう時かなと思っています。職員の中でも若い職員がいろいろ考えてくれたり、また、それを課長たちが再度考えてくれたりと本当に人が力強く重なり合って、地べたをほうぐらいの思いでやっぱり南幌を残していきたいと思います。それで、今後、この地域、幾らこういふふうにかかれても、前もそうなんですけども、業者が直すとか修理するといってもどういふことがあるかわかりませんから、そのようなことも想定しながら、本当に文言を書いてあると言いますけれども、町として本当に絶対ここはかかわっていくというそ

うという思いがもう一度聞きたいと思います。具体的なものがあるのであれば、私としてはやっぱりまちづくり課、産業振興課、そして、またそこに若い人、思いのある人が加わって、また町民にも声をかけ合ってやっていくというようなそういった思いが聞ければありがたいなと思うんですけども、再度、質問します。

### 三好町長（再答弁）

内田議員の再質問にお答えをいたします。南幌温泉、ようやく指定管理者の努力もあって最悪の事態からすると、少しずつ毎年伸びてきているのは本当にありがたいなというふうに思っております。ちょうど指定管理者の更新時期に入って、いろいろ町民の皆さん、あるいは利用者の皆さんからやっぱり指摘されたことについては、今回、文言整理をして、きちんと入れさせていただいたところでございます。原状回復というのは、既に受けた時にあったものは全部、去る時も継続する時もそのままにしておくということでありますから、これはもう。それで多分、ジャグジーの関係を言われたんだらうなというふうに思いますが、私どもは、僕なんか特に単純でありますから、そのぐらいすぐ直るだらうという話をさせていただいたんですが、どうも配管が温泉の下を通っているようでありまして、そこから全部直さなければなりませんので、ジャグジーだけ直すということにはならないので、相当大がかりな改修工事になります。そうすると、町がやらなきゃならない。まあ、根本にかかわる分野でありますのでそのことも、まあ、老朽化しているのはわかっておりますから、いずれやらなければなりませんけれども、指定管理者としてやれる範囲ではないので、それを今協議させていただいて、今年度、年次計画の中でそれを含めて温泉の配管等々、20年以上になりましたから、そのことも含めて将来的にそこも整備する時にあわせてそこも直すということにしておりますので。指定管理者もこれがあつたとかなかったとか、そういう認識でなくて、やりたいんだけど、それだけ手をつけようとしたら相当のお金を出費しなければなりませんというので、指定管理者もやりたいんだけどそこまでまだいかないし、そうしたら町がお金をかけてすぐ途中で補正予算を組んでやれる、そんな規模ではございませんので、年次計画をもってしっかりと対応していきたいなというふうに思っておりますので。どちらにしても、やはり皆さん、いろんな方が利用させていただいて、先ほど申し上げましたけども、よかったねと、また来ようというそういう声がもらえるような、指定管理者には運営はお願いしたいなということで。我が町民もたくさん利用させていただいているし、町外の方もたくさん来ていただいておりますので、そういうシンボリックなものもありますし、うちとしては有効な観光資源でございますので、ぜひ町も協力をしながら、そして、皆さんが見て、指摘を受けたことについては速やかに、すぐできるものについては速やかに直していただくというのが大事だらうなと。外観を直ただけでも相当印象が良くなりまして、そんなのでふえてきているというのも聞いておりますので、それらを含めて今後もあのようにならないように、新たに更新されますので、どこの業者になるかはまた別として、あくまでも町としては指定管理者の施設管理の運営をお願いするということでありますので、十分御意見をいただいたことを皆さんに伝えながら、しっかりした運営をしていただくように要請をしていきたいなというふうに思っています。



### 内田議員（再々質問）

では、最後に2点だけお聞きしたいと思います。地域として、いつも思っていたんですけどイベントをやるんですけど、あそこが本当に収穫祭とかですね。そうじゃなくて、何か、さっき私が言った、「川の駅」とか「河川の駅」とかになっていたらもっと多くの方がかかわれるのではないかというふうに思っていました。そういったので、親水公園というのもあるんですけども、そういうので新たな名前、そういうことが可能かどうか。私的にはやっぱり川に囲まれていますから「河川の駅」とか。そこから「ミニ駅」とか。「ミニ駅」といったらどこにしようかなとか自分の中で思うんですけど、何かそういうかわいい名前をつけて、とにかく楽しんでいただける、また来ようという、何があるんだろうという、そういったものになってほしいなど。そして、温泉、また夕張太の公園とか、また、三重湖の公園とか、本当に川でそういうふうにできているものですから、やっぱり川をつなぐとか、そういった幅のあるそういうものを考えていただければと思うんですけど、その1点を聞いて終わります。

### 三好町長（再々答弁）

内田議員の再々質問にお答えいたします。川の駅とか、まあ、名前をつけるのは何々ゾーンとかを含めて可能であればそれはいいかなと思うんですが、河川の駅というのはなかなかこれ、千歳川だとか夕張川だとか、そういう所に、そういうものを、舟が下りられるとかそういう所を含めてその辺を、何か前に要請したことがあるんですよ。千歳川の浚渫工事やら改修工事の中で。住民の要望もあって。そうするとその部分が問題なくできる安全性の問題も含めて、舟からすぐ上がって、また舟に乗って帰るとか。何かそういう施設を当時、川の駅というそうでありました。それで、それは行政でつくってくださいと言われて、やるのは構わないんですけども、そうしたら行政として、南幌町として今それができるかといったらその時はできなくて、何とか国にお願いできませんかと話したら、国はその当時はつれない返事です。行政のためにやるのであれば自分たちで邪魔にならないように。その河川のほうにあって、それに問題にならないような整備は許可すればやれるという話は聞いていますけれども、なかなかその時に歯車が合わなくてできなかったんですが、あくまでも舟で川と陸と往復ができて、簡単に行って、こっちでイベントを見たりして、また、舟に乗って帰る、何かそんな感じの駅なそうであります。だから、物が建つとかそういうんじゃないで、乗り場があって、そういう温泉なら温泉に歩いて行って、終わったらまたここへ来て乗って帰ると。そんなようなニュアンスだったので、断念した経過があるんですが。また担当が変わりましたので、いろんな河川の利活用というの今出ていますから、また、機会を見て、変化があるかないかを確認しながらやりたいなど。要は、あの当時は千歳川の川下りをやりたいというそういう議論があって、それなら河川の駅がないとだめだとかいろんな御意見があったんですが、それはなかなか実現が難しかったということだったものですから、我々の思いがその当時は伝わらなかったのかなというふうに思っていますが。まあ、その計画したイベントも1回もされておりませんから、国の言っていることが当たっていたのかなというふうに思っていますけれども、

そんなことで利活用は周辺を含めて、遊水地を含めて、遊水地の利活用計画の中でもありますけれども、大いに活用していただく。そして、温泉の集客につながることは考えていきたいなというふうに思っています。

## ①「グローバル化を目指したまちづくりを」

### 菅原議員

グローバル化を目指したまちづくりを、について町長にお伺いいたします。社会の急速なグローバル化の進展の中で、英語力の一層の充実是我が国にとって極めて重要な問題とし、文部科学省では、学校教育における英語教育に関して、「小・中・高等学校が連携し、一貫した英語教育の充実・強化のための改善が求められる。小・中・高等学校を通じて、授業で発音・語彙・文法等の間違いを恐れず、積極的に英語を使用おうとする態度を育成することと、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積むことが必要である。英語教育の充実に当たり、『ことば』への関心を高める工夫によって、さらに外国語の効果的運用に必要な能力を伸ばすという視点が重要である」としてしています。また、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）が本年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行されることとなりました。今回の改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するものです」という文書を通達・公開しています。文部科学省では、全国の小中一貫教育を実施している学校を調査し、学力向上、中1ギャップの減少、目的を持った系統性のある9年間の教育方針などの結果から義務教育学校を制度化したものです。

中央教育審議会でも「小学校の英語教育を充実する必要があると考える」としてしています。このように、国では小・中連携・一貫教育を通じて英語教育に力を入れ、国際化を進める考えです。

本町でもこれに先駆けてグローバルなまちづくりを進めていく必要があると考えます。また、札幌圏からの移住対策には学校教育が欠かせない重要な点になり、その観点からも英語教育は欠かせないと考えます。そこで町長に3点伺います。

- 1、小・中一貫教育の考え方として、9年間の英語教育をしていく考えはあるか。
- 2、ALT（外国語指導助手）を増員し、さらなる英語でのコミュニケーション能力を育成していく考えはあるか。
- 3、大人も含めた「グローバルな南幌町」を目指したまちづくりをしていく考えはあるかお伺いいたします。

### 三好町長

グローバル化を目指したまちづくりを、の御質問にお答えします。グローバル化というのは私の中では非常に難しい言葉と受け取っておりますので、今回の内容については意図しているかどうかちょっとわかりませんが、うちの町に果たしてグローバル化というのが私は合うかどうか、その辺もちょっと疑問に思っているもので、それも含めてお話し、答弁とさせていただきたいと思っております。

文部科学省は、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における中学年の外国語活動・高学年の教科化、中・高等学校における言語活動の高度化など、小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、児童生徒の英語力の向上を図るとしてしています。

1点目の御質問については、英語教育において文部科学省が策定した小学校高学年の教科化を初めとするグローバル化に対応した英語教育改革実施計画において示されたとおり、小・中・高を通じて一貫した学習到達目標に向けた取り組みにより、小・中9年間の英語教育を進めたいと考えます。

2点目の御質問については、昨年年第1回議会定例会において菅原議員の一般質問に対し教育長が答弁しておりますが、平成32年度の小学校高学年の英語の正式科目化に向け、外国語指導助手の増員を含め、英語教育の充実を進めたいと考えます。

3点目の御質問については、現ALTによる英会話サークルや英語に堪能な方の生涯学習サポーター等への参加による事業展開により、町民の方々の英語に触れ合う機会が拡充されるものと考えます。また、町民とALTや町内在住の外国の方々との異文化交流によりコミュニケーションが深まり、国際化につながっていくものと考えます。

### 菅原議員（再質問）

今、町長から御答弁いただきましたけれども、今まで私は小中一貫教育とかALT、外国指導助手の質問をしてきましたけれども、今までは教育的観点からの御質問でございました。しかし、減少問題、それから移住定住、それから、本町にそぐうかどうかというお話がありましたけれども、札幌圏を対象にした移住問題ということで、町長も先日からまちづくり懇談会などでお話しされていますように、やはり札幌圏から近いということもあり、それから、教育をまちづくりの一環として考えたほうがいいのではないかなということで私は今回町長に御質問させていただいております。

1番目の質問になりますと、今、小学校のほうにもALTの先生が行かれていますのは私も存じておりますが、これからまたさらに英語教育を進めたいという御答弁をいただきましたので、これをどのような形でさらに進めていくのかをお伺いいたします。

それから2点目なんですけれども、私、確かに平成32年からということで教育長から御答弁をいただいておりますけれども、制度が変わりまして、若干の条件はありますけれども、今度から小学校にも専門のALTの先生を置いてもいいということで制度が変わったようです。私は、小学校の1～2年生から外国の方たちと親しむという機会を少しでも多くしたほうがいいのではないかなという思いで、また、それからまちづくりの一環としてもこれをもう少し早めにはできないかということで2点目をお伺いさせていただいております。これは1年でも早くするべきだと私は思っていますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから3番目につきまして、これが町長のおっしゃっている本町ではどうなのかという御質問になろうかと思っておりますけれども、私は、今、グローバルといいますが英語だけが外国だとはもちろん思っていないです。ですから、本町にもいろんな国から来ていらっしゃる方もいらっしゃいますし、近隣市町村にもいろんな国の方々がいらっしゃいます。その方も含めた中で、ALTの先生、2番目にもかかりますが、ALTの先生を増員することによって、その方々ともまたさらに交流を深め、それからいろんな外国に通じたイベントなどをしやすいのではないかなと思っております。今、現在もいらっしゃる先生も前からの先生も大人を含めた英語教室ということをして

いることを私も存じておりますが、先ほども言っていますように、札幌圏にこんなに近い、20～30分圏内の所でやはりグローバル化、世界に向けたといいますか、そういうことをしていく必要が今後もまちづくりの一環としてあるのではないかなど、そういう点からお伺いしております。この3点について町長のお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

### 三好町長（再答弁）

菅原議員の再質問お答えいたします。最初にお話ししたとおりでありますけれども、小学校は英語を教科化していくにしても学校の体制、先生方の体制づくりもちゃんとできないと、ALTだけが行ったっていいわけではありません。そういう学校の充実が図られないと私は難しいと思っております。ですから、平成32年の目標にありますけれども、そこに向けてトライをしていこうということでもありますから。どちらにしてもALTの外国語助手が行っただけでそれで済むかと、そういう問題ではありません。ですので、それらを含めていきたいなというふうに思っております。その動向を見ながら、うちもできるだけやれるものなら早めにしてあげたいと思っておりますけれども、頭でっかちになってもどうしようもありませんので。やっぱりそういう体制づくりが私は先ではないかなというふうに思っております。それで、私、ちょっと頭が悪いのでわからないので、グローバル化というのを調べました。うちの町に本当に合うか。僕が調べた中では地球環境規模だとか世界環境規模でどうするかという話、そのことをうちで今やるかどうかということをおっしゃっているんだと思うんですが、まずはうちのまちづくりをきちんとやっていくというのが大事ではないかなど。私の感覚ではそういう規模しか持っておりませんので。まあ、それはお金や人を活発化されるというのはわかりますけれども、規模的には町と町ではなくて国と国のほうに向かっているのに、今うちがそこに国がどうなっているかわからないのに、我が町だけが特化してそれをやるというのは私はちょっと違うような気がします。ただ、思いはわかりますけれども。だから、今の小学校あるいは中学校の教育を充実させていくというのは私もそれはわかりますので。うちの町としてできる範囲内で今やらせていただいているというのが現実でありますので。小学校に英語が入っていくという思いがそれは当然あって、小学校も1本にしたというのはその思いでありますから、そういう背景、順番をやっていかないと、何でもやったからいいという問題ではないと私はそういうふうに理解をしておりますので。なかなかグローバルな南幌町と言われると、なかなかちょっとこれはどういうまちづくりすると言われると、今まだうちの町にはそういう状況ではないような気がするのです。子供たちの教育に関してはしっかり教育委員会を中心にやっていくというのは、これはもう間違いなく前から私も教育長も答弁しておりますので、そういう意味でできるだけ環境は良くしていきたいというふうに思っております。

### 菅原議員（再々質問）

今、御答弁いただきましたけれども、やはりグローバル化ということもすごく広い意味で使われております。私が今回視察に行ってきましたけれども、その所では高校

生になります、全員がシンガポールのほうに修学旅行で行っているようです。そこで、おっしゃっていたことは、自分の住んでいる所を英語でプレゼンテーションすると。自分のすごく良い所をプレゼンテーションする。それっていうのは、今、グローバルという言葉もはやっていますが、ローカルなことを英語で説明する、世界に発信するグローバル化という。グローバルって先ほどおっしゃったように本当に広い意味がありまして、世界規模とか地球規模という意味もありますけれども、そういうことからグローバルという言葉を使ってもいいのかなと私は思っています。世界的にCO2がどうかということではなく、やはり考え方としてのグローバル化ということで考えをいただければ大変ありがたいかなと思います。中学生の留学プログラムでこの報告書を見させていただきました。この中で生徒さんたちが向こうに行ってからコミュニケーションに大変最初は手間取ったと。けれども話していくうちにホストファミリーの方とか、それから、大学で留学した、英語を教えていただく時にすごくよくわかってきたという体験談が載っておりました。やはり体験するということが私はとても大事なことはないかなと思います。本町にそぐうのかという点ですけれども、私は本町にある幼稚園で10年間英語を教えさせていただきました。それで、本町に何人か今、お子さんもいらっしゃいます。外国から来た方とか、それから日本の方と御結婚されて、そして、お子さんが生まれてという方もいますし、また、近隣市町村からもそういうお子さんを幼稚園では教育されています。それから、小学校に入りまして、中学校でもALTの先生を入れたことで、さらにそれが深まり、そして、国際留学プログラム事業につながったのではないかなと私は思います。この国際留学プログラム事業を始めたということは、まさに私はグローバルに一步進んだのではないかなというように私は感じております。先ほどから言っているように私は札幌圏を見据えたということで、この札幌圏でも、先日もずっと新聞にも載っていますが、札幌の教育委員会のほうでも先ほど私が言っています、義務教育学校を検討するモデル校をつくるということが新聞に載っておりました。やはり移住問題、それから、まちづくりを考えると、どうしても教育、それから、札幌から来ていただくには札幌とある意味競争しなければいけない事柄もあるのではないかなと私は思います。若いお子さんを連れて移住される、南幌町に来ていただくということは教育がものすごく私は、皆さん、親御さんは教育を頭に入れて移住されるのではないかなと思います。この平成32年からされるのはとてもいいことですけれども、やはり少しでも早くにその考え方を打ち出すとか、私が今この質問したからといって来年から早速始めますということでは、もう100%ありませんから、その考え方を早くにまとめていただいて、そして、それをまた移住、それから、まちづくりに結びつけるのは大変いいことなのではないかなと私は思っています。ですから、私は今まで教育関係として御質問をしていましたけれども、まちづくり、それから、この間のまちづくり懇談会の中でも教育という言葉、英語ではないですけども、教育という言葉が何カ所かから出ていました。やはり町民の方々とも私、最近お話しする機会に、お子さんがいらっしゃらなくても教育はどうなんだろう、あまり教育の問題って出てこないよねというお話を最近私は聞くようになりました。ですから、町長がおっしゃることも私は十分にわかります。ALTがいればいいのかと。そういう問題ではないことも私は十分わかり

ます。ですけれども、やはり本町では、この国際留学プログラム、それから小学校からの英語もALTの先生が来ていただいてやっていると。そういうことを考えますと、私は札幌圏に向けたPR、それから全道、十勝方面からもこの町に来ていただいている方もたくさんいらっしゃいます。札幌を選ばないで南幌町に来てくださいと、そういう声を高く上げるにはやはり私は教育が大きなウエートを占めるのではないかなと思いますので、このまちづくりの一貫、それから、第6期総合計画の中におきましても大きな柱として捉えていただきたいと、私はそのように思っております。1、2、3番にかかわらず、ALTの先生の重要性を私は1、2、3に通じましてとても深く思っているところでありますが、町長とそここのところはちょっと考えがそぐわないようですけれども、このグローバル化というのでは、町長のおっしゃっているその地球規模、世界規模ということではなくして、このように今住んでいる子供さん、それから、これから来ていただく子供さんたちのために、この外国語教育をもう少しさらに進めるお考えがあるのかどうか、再度それを1点だけお聞きして終わりにします。

### 三好町長（再々答弁）

菅原議員の再々質問にお答えします。教育は大事な分野でございます。教育問題がちまたから出てこない。ある程度充実、満足ではないと思います。よそから来られた方も、こんなことをやっているんですねというふうに。これは札幌から来た方から。そういう話があるということは、ある程度うちの町も取り組んではいると私は理解しています。その上で、いろんなことを今、取り組み、また、やっているわけでありまますから。単純に外国の人を早く置いたからいいかと、先ほど言ったように。そうはならないと思います。そういう環境づくりをきちんとしていかないと、来た先生の力が発揮できない。あるいは子供たちが戸惑うと思います。あるいは先生方もどっちに行っていていいかわからないとなります。そんなことにならないように体制づくりをしていく。その上で早めれば、まあ、平成32年の目標はありますけれども、早まれば早まったようになるだろうし、それが、その時点でまだできていなければ遅くなる可能性もあります。そういう意味だと思います。だから、タイトルでグローバル化と来られると、私はそういうふうに感じてしまいますから。まちづくりについてというのなら別ですけども。このグローバル化というのなら、町でなくて、少なくとも国が考えてどうするか。国と国がどうあるべきかということに私は向かっていく、その指針が出て初めて都道府県があって、市町村がどういうふうにしていくかという私は思いだと思います。単純にそんな話にはならないと。だから、今いる子供たちの環境をいかに良くしてあげて、伸び伸びと元気な子供に育てていただきたい、私はそういうことです。その中に英語だろうが、南幌の中には英語より中国語の外国の方が多いためです。そのことも含めていくと何が良いか非常に難しい問題でありますけれども、そういう感性を子供のうちから身につけるための手法としてALTが必要であれば、みんながそういうことになれば早まるでしょうけども。そういう環境整備をしながら、しっかりとした子供がうちから育って行っていただきたいなど。そのための努力は惜しまないということでもあります。

## ①「まちづくり活動支援事業の取り組み状況は」

### 熊木議員

まちづくり活動支援事業の取り組み状況について町長に伺います。平成27年度の新規事業である協働まちづくり推進事業は、地域の課題解決などに取り組む活動を積極的に応援する事業として募集が行われています。新年度予算は570万円で、町内の団体が自主的に取り組む活動に対して助成するとされています。申請する団体などに職員がサポートし利用の促進を図りたいと説明がありましたが、現在までの申請件数とどのような内容であるのか。また、町内会や各団体から申請の仕方や対象となる活動などについて相談があったのか。実施事業期限が平成28年2月となっているが継続事業として先進地事例を取り入れ、内容の見直しなどを考えているのか。地域の活性化に向けた取り組みを促進する事業であることから、町民が活用することにより地域が元気になる事業として今後どのようにサポートしていくのか伺います。

### 三好町長

まちづくり活動支援事業の取り組み状況は、の御質問にお答えします。本年度の新規事業であります、まちづくり活動支援事業については、これまで広報やホームページへの掲載、主要公共施設に啓発チラシを掲示するほか、行政区長会議などでも周知しています。現在までの申請件数は1件であり、内容については、NPO法人による幌向原野湿性植物群保護地の教材活用に向けた環境教育事業となっており、主に子どもを対象とした環境学習を通して南幌町の貴重な財産である幌向湿原を知り、保護する必要性を再認識するための事業となっています。これまでの相談件数については、団体等から5件の相談があり、申請手続の説明を含め、事業の実現に向けて協議したものもありますが、いずれも申請には至っていないのが実情です。

また、事業の実施期限については、年度末に団体からの報告会を行うため事業完了報告等の期間を考慮し、平成28年2月までとしています。なお、この事業については、平成31年度までの継続事業としていますが、本年度の申請状況や課題等を踏まえ、申請団体が活用しやすく、地域の課題解決や特色ある協働のまちづくりの推進につながるよう制度の見直しについて検討します。

今後におきましても、協働のまちづくりを推進し、町内の団体が自主的に取り組む活動に対して、相談等があった場合には、引き続き事業化に向けたサポートを行ってまいります。

### 熊木議員（再質問）

再質問させていただきます。今、答弁の中で、今後に向けても引き続き事業化に向けたサポートを行っていくという答弁がありました。今回の監査委員の報告の中でも、広報なんぼろに3回掲載し、監査委員の報告では3件の問い合わせがあったというふうになっていますけれども、先ほど5件とおっしゃいましたけれども、その後に2件の問い合わせがあったのか、そこをまず1件伺います。

また、戻りますけれども、申請は1件のみで32万9,000円の交付にとどまっ



ていると報告されています。私は、これは新規事業であり、先進地の事例なども参考にして取り入れたのではないかなと思うんですけれども、町長の3月の執行方針の中でも住民自治による協働のまちづくりの推進について、町民との協働のまちづくりを進める一環として町民皆様からまちづくりの施策、事業の提案をいただき実行するため、本年度から新たにまちづくり活動支援事業を実施してまいりますと述べられています。さらにこの事業は、個人町民税2%を活用し、町民の提案と行政の協働で施策化、事業化する場合に補助金を交付するもので、3つのメニューが設けられています。予算委員会の中でも、このことについては新規事業でありますし、やはり多くの議員から質問とか提案とかがなされたと思います。そういう中では新しい事業であるから、やはり丁寧に町民に説明してやってほしいという要望が出されていたと思うんですけれども、期待していた事業だけに問い合わせも割と少なく、そして、1件で終わっているということには非常に驚きました。それで、この間まちづくり課としてはどのような検証を行って、この事業の推進に当たって、地域住民や団体にどのような提案などをされたのか具体的に伺いたいと思います。

先ほど来の同僚議員の質問の中でも視察をされたこととかが述べられていましたけれども、私も、先般、兵庫県なんですけれども福崎町という所、そこも平成23年から取り組まれているということで、その進捗状況やどのような形で町民に説明し、それがなっているのかということ視察してまいりました。また、去年は議会全員の道内政務調査で道東の町を訪ねて、これも取り組んでいるということで、その状況なども視察し、それは議会のほうからもいろいろ報告とかがされていると思います。ちょっと紹介したいと思うんですけれども、先ほど述べた兵庫県の福崎町、ここは自立のまちづくり交付金制度ということで取り組んでいます。4つの柱を立てて取り組んでいて、今、ことし、平成27年度で一応終わるということになっているんですけれども、町民や町内会からの要望がすごく多くて、継続してやっていく方向になるというような話をされていました。いろいろ視察した中では、冊子もたくさん出されていて、33の町内会、ここもメニューがたくさんあるんですけれども、その中でも町内会とかがいろいろやる事業という中では33の町内会が、今まででこの3年間の中で、30の町内会が取り組んでいるということでした。視察している中ではすごく元気のいい課長さんがお話しをしてくれましたけれども、やっぱりその意気込みというか、この事業を成功させるために、いろんな課がとにかくかかわっているんですよ。それで、計画検討の協力だとか事業実施の相談だとか、それを町職員がサポーターとなっていていろいろやっている。それから、地域づくり系の職員と社会福祉協議会の職員がコーディネーターとなって進めていったというところでは、やはり特に新しい事業はなかなか手を挙げる所が少ないと思うんですよ。そのところに、やっぱり丁寧に丁寧に進めていく、それから地域にどんどん出向いていくということで協力も図られて、職員も一緒に元気になって地域の活性化を盛り上げているということでした。それで、最初の時から、計画を出す段階から、申請の段階からいろいろ協力して、それで、1年に1回、その町は3月なんですけれども、自治会の活動発表会という報告会を開いているんですよ。その中では、最初はそんな発表、自分たちはできないというふうにすごく消極的な意見が出たそうです。だけれども、発表会の資料を作っ

て、それもお手伝いしてもらって作って、そこで発表するとすごく生き生きとされているということが出されていて、次は自分の地域が発表する番というふうになると、隣の地域よりももっといい発表をしたというふうに意欲的になったそうなんですよね。だから、そういうことを紹介する職員もすごくこれに取り組んでよかったという話をたくさんされてきました。うちの場合、なぜこんなに問い合わせとかが少なかったのかなということとかを考えると、いろいろ事例の紹介というか、こういうこともできますよという活動例というか、そういうのが具体的ではなかったのではないのかなというふうに感じるんですよね。その町内会で取り組んでいるのは、地域活性化イベントの実施とか都市と農村の交流とか子育て支援、花いっぱい運動、自治会便りの発行とかそういうものも入っていました。新規事業にしか使えないというふうになると、なかなか問い合わせてもそれが使いづらいのかなというふうになるけれども、新規事業だけではなくて、今まで取り組んでいた事業に新たに1つ何かを加えるとか、そういうことを相談に乗ってもらいながらやるということで、各地域が自由に手を挙げてやっているということですのですごく参考になるなと思って帰ってきました。ですから、いろいろ今、私、お話ししましたけれども、今、町長のほうからも答弁いただきまして、検討していくということでしたけれども、具体的にいろいろどういう相談があったり職員がどういう体制で臨もうとしたのか、その辺の取り組みを具体的にお答え願いたいと思います。

### 三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。監査委員の報告から2件ふえているということでありまして。あれは監査委員のは9月ぐらいまでの、それから日にちは動いておりますので、それぞれ相談を受けたりいろいろやっていますから、それが2件ふえたということで5件だと思います。いろいろ今、長く言っていただいたんですが、私どもも何かやっていないみたいと言われるんですが、うちの職員も精いっぱい頑張っていてやっていただいているのが実情であります。親切丁寧にやって、それは心がけて。まして地域担当制もっておりますから、それらを使っていただくというように町内会長、区長さんにもお願いはしているんですが、なかなか事業化には至らなかったと。ただ、1年でやめるんじゃないなくて、これを継続しながら地域の方々にやっていただくのが一番望ましいのではないかなというふうに思っていますし、まだイメージ的には、皆さん、町内会長も含めて、南幌は大変なんだからそこまでしなくてもいいのではないかと御意見もあって、自分たちでやっていただく、まあ、熊木議員が言われたとおり町内あちこちでいろんな活動を団体でやっていただいているんですよ。それで、こういう事業もありますよと言っているんですが、町、大変だからそんな要らないよとか、そういう話も聞いて。ありがたいお話なんですけど、ただ、底辺を広げていくというのはいろんなことをやっぱりやって活動をしていただいて、それをまた我々がいろんな所で皆さんにお示しをしていきながら少しでも多くの方々に活動していただく。あるいは花植えはまた別のほうの補助金等々で花の苗を提供させていただいておりますから、そういう事業も当然うちは別のほうでやっておりますので、それらを含めていくとあまりメニューとして浮かばないのかなと思ったり。また、市街の町内会

は特に土日しかできないという問題があるようです。それでいろいろなイベントで使えるんだから頑張ってみてくださいという話は町内会長さん、区長さんにもお話しするんですが、まだまだ実現に至っていないというのが実情でありますので、この辺はもうちょっと反省をしながら、地域担当制もつくっておりますので、また職員を含めてそれぞれの地域の課題解決のためにこの制度を活用する、そして、それぞれの地域がまた元気になっていただくような、そういう思いでこれはつくっておりますので、ぜひそういう部分でやっていきたいし、うちの担当職員も決して手を抜かずちゃんとやっておりますので、安心していただければと思います。

### 熊木議員（再々質問）

何か質問をすると、たびたびこのように町長に言われるんですけれども、私、決して職員が手を抜いているとかそういうことを言っているのは全くないです。言っているつもりはありません。十分やっている中でのことで、ただ、この新規事業が、この11月、12月、今回12月号に出ましたけれども、この時点でまだ1件ということでは、やはり中間時点での検討なり検証なりというところでは、その課としてはどうだったのかというあたりをちょっと具体的にお聞きしたいなということで、今答弁がなかったんですけれども、そこをちょっとお聞きしたいと思うんですよね。5件の申請のそういう相談があった中で、それがなぜできなかったのかということもお聞きしたいですし、また、ことしの4月から始まった事業ですから、例えば町内会だとか、今、町長のほうからは町内会は自分たちで独自にやっているから、そこまで町に迷惑はかけなくていいというか、そういうようなニュアンスがあったのかと思うんですけれども、町内会の事業計画などは大抵どこの町内会も12月に総会を開いて、1月から新年度が始まっているんじゃないかなと思うんですよね。そういう意味では、もう1月に予算立てをして始まっているので、4月からの事業ということに手を挙げづらかったのかなということも理由としては考えられるなと思ったんです。そうであれば、ことし、もう今12月ですから、だから、それに向けて、もしそれだとすればですよ。だとすれば、それに向けてもっとその早い段階からこういうものを使い、安くできるよという形での説明とかがなされていたのかなということをお聞きしたいです。その辺はちょっと教えていただきたいと思います。

また、継続事業で5年間というふうに言われています。5年間で間違いないですよ。予算委員会の中で、例えば、もしこの事業が新規事業なので予算に満たないで余ったというか、そういう時には基金として積み上げるのかという質問も出たと思うんです。その時は基金として積み上げることは考えていないということだったんですけれども、この新規事業であって、これだけの残額が出るということ自体がやはり計画から見ると、どうなんだろうというふうに思うのが率直なところなんですよね。ですから、それも含めて、今、検討すると言っているところに拍車をかけて申しわけないんですけれども、やはり私としてはもう少し具体的なところの町民からどのような意見があったり、あともう少し検討するのであれば、どういうことが不足だったのかというあたりを出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

### 三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。今年度は特に4月からの問題でありますから、今、熊木議員も言われたように3月でなかなか周知できなかったというのは事実。なんぼ言っても議会で通らなければだめなんですから。それは当然、町の事業でありますから、新規事業ということは4月以降、こういう計画はあるよというだけのお話で、最終的には4月以降に周知をしたということでもありますから、若干ずれてはいると思います。それで、今、相談の内容というのは、来年度以降もその申請をしたいと言っていますので、それを修正して、今、相談をさせていただいているので、内容的にはちょっとまだ皆さんにお話しできる内容ではありませんが、次年度に向けて自分たちがやれる範囲をいろいろ検討していただく、そういう材料になっているかと思しますので、私どもはそれを期待しながら、なおかつ、広がらなかったという反省もしながら、次年度に向けては少しずつそうやって底辺が広がっていけばいいのかなというふうに思っております。基金として積むということは考えておりません。町全体の事業としてやっているわけでもありますから、使わなければ使わないでそういう処理はしますけれども、できるだけそういう金額が今、議員に指摘いただいたように今後ともできるだけ少ないようにしたいなと思っておりますので、また、今回、年度末、年度始めありますので、それぞれ町内会に職員も呼ばれたり、行きますので、その時にはまたアピールしていきたいなというふうに思っております。